

2. 教育環境の充実を求めて

(5) 学校給食の充実を求めて

③ 「新学校給食センター」について

学校現場の教職員や児童・保護者の方々など関係者からの聞き取りや説明ができているのか。アレルギー除去食の対策は充実するのか。

給食センターや学校に配置されている栄養士・栄養教諭の体制が後退しないのか。第2給食センターの解体工事のアスベスト対策について聞く。

【答弁】

新しい給食センターの建設についての経過でございますが、平成24年度に教育委員会・関係市長部局・小学校教職員代表・小学校給食会会長・学校給食株式会社代表者などの委員からなる学校給食センター建替えに伴う検討会議を設置し、7回開催し協議を重ねました。併せて事前協議部会も3回開催いたしました。

平成26年9月には広く保護者や市民の方々からご意見を頂戴するため、「基本構想(案)」に対するパブリックコメントを実施し、その結果を受けて同年11月に「富田林市新学校給食センター基本構想」を策定いたしました。

更には、平成27年2月に医師会代表・校長会代表・PTA代表・給食主任会代表などの委員からなる学校給食センター運営委員会に「基本構想」を諮問し、ご意見を頂きました。

続いて、同年6月に学校給食センター運営委員会へ「整備基本計画(案)」を諮問し、ご意見をいただき、7月に同(案)を議会全員協議会で報告させていただいた後「富田林市新学校給食センター整備基本計画」を策定いたしました。

また、同年10月には、厨房機器選定プロポーザルを実施し、保護者代表や学校長代表、栄養士、給食調理員代表の方々を委員とする厨房機器選定委員会におきまして新センターに導入する厨房機器を選定いたしました。

その後、平成28年7月より近隣住民の方々に向けて、工事内容や施設について住民説明会を3回行うとともに、学校とも充分協議をし、その場でいただいたご意見などを踏まえ、この度工事を進めるにいたしました。

議員ご質問のアレルギー除去食につきましては、新施設におきまして、新たにアレルギー食専用調理室を設置して、アレルギー除去食への対応の充実を図ってまいります。

次に、栄養教諭の体制でございますが、大阪府の教職員定数配分では、生徒数が6千人以下の共同調理場に2人となっており、今までは、各給食センター2人で合計4人でしたが、統合することにより2人の定数配分となる可能性があり、大阪府教育庁とも協議をすすめてまいりたいと考えております。

第二給食センターの解体工事のアスベスト対策など工事の安全性についてでございますが、アスベストの除去は、安全性を第一に考え、十分な経験を持つ専門業者が、大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等の法令を遵守して行います。

具体には、アスベストが使用されている室を隔離シート等で外部に飛散しないようにすべて養生を行います。撤去作業は室を負圧に保ち、粉じん飛散抑制剤を塗布しながら除去を行います。外部から対象室に出入りする部分には、前室・洗浄室・更衣室からなるセキュリティーゾーンを設け、同様に負圧に保ち、除去する部屋と外気が直接触れないようにいたします。また、作業室、セキュリティーゾーン、外部出入口などで作業前、作業中、作業後においてアスベスト粉じん濃度測定を行う等、安全性を第一にして工事を進めてまいります。